

はじめに

「どうだもどりで」でも「だれに」では手話通訳等派遣における命題でもあります。

近年、その依頼内容も多様化複雑化しております。

聴覚障害者の社会参加も多分野で拡大し、社会全体の意識醸成等の時代背景もあります。

そのような中で、市町村派遣事業では対応困難なケースが顕在化し、専門性の高い通訳や広域的対応が必要な通訳、役所閉庁時・平日夜間・土日・祝日の派遣通訳など緊急時に応できる拠点(千葉聴覚障害者センター)の果たす役割もクローズアップされています。

このよつね状況の中で、緊急通報も充実してきました。

しかし、特に事故や病気の緊急時、また想定外の出来事に遭遇した場合など、途方に暮れたり、手話通訳をあきらめたりする事例も数多く見受けられます。

近年、手話通訳等の依頼ルートが複数化して分かれたりすることづい指摘もあり、聴覚障害当事者はむしろ、行政関係者など多くの方々から、市町村派遣、広域等派遣、緊急通報(119番・110番)の際の派遣などのシステムをわかりやすく整理した手引きが欲しいとの意見が多く寄せられました。

そこで、手話通訳等派遣システムの啓発の一助になればと願い、「ガイドブック編纂に着手いたしました。

漫画やイラストで分かりやすく説明し、派遣依頼ルートの図解や「緊急連絡目録表」など

も加え、構成「工夫をしておりま。

聴覚障害当事者、行政・消防・警察など関係者の方々、さらに聴覚の皆様にも幅広く活用いただければ幸甚に存じます。

2019年3月

千葉聴覚障害者センター
所長 植野 圭哉

このガイドブックの使い方にどうぞ…



こんな時、手話通訳等派遣は
どうすればよいの？

- ◆夜間・土日祝日の役所が休みの時！
- ◆緊急通報(119番・110番)の時！
- ◆遠方で手話通訳等が必要になった時！
- ◆想定外の出来事で手話通訳等が必要になった時！

市町村の単独での派遣事業だけでは制約があり、限界があります。それをカバーして「どうでもいいで」「だれに」「でも」を実現する仕組みがあることはあまり知りていません。

聴覚障害者はいつもコミュニケーション不安や悩みを抱え、よりよいとなる情報を求めています。特に、緊急時は「命」に関わり、時間との勝負であるため、事は深刻です。聞こえる人たちもまた、どのように協力したらよいか分からず困惑であります。

緊急時をテーマに、広域的な派遣一環にも対応できる仕組みを紹介したものがこのガイドブックです。



- 特徴1** 緊急派遣について3分野に分類して掲載
①119番通報編
②110番通報編
③上記①②以外の緊急(今すぐ!通訳)編
- 特徴2** 時間帯別 手話通訳等の緊急連絡早見表
- 特徴3** その他役立つ連絡手段
- 特徴4** 視覚的理 解のための事例の漫画化
手話通訳等派遣依頼ルートの図解

*手話通訳等とは、手話通訳者や要約筆記者のことと言います。